

委員会

補足説明

案件は
委員会へ
移ります。



委員会に付託された議案について、提出者から補足説明を行います。

委員会での
審査の
ようすです。



審査・討論

付託された議案について委員(議員)が詳しく審査します。

必要に応じ
現地調査を
行います。



採決

審査が終わると、委員会として賛成か反対かを決めます。



本会議

委員長報告

案件は再び
本会議に
戻ります。



各委員長が委員会での審査経過と結果を報告します。



質疑・討論

委員長報告に対して、質問を行います。また、議案などに対し、賛成や反対の意見を述べます。

採決

委員長報告のあった議案などについて、賛成か反対の採決を行い、議会としての意思を決定します。(原則として出席議員による多数決で、可決か否決かを決定します。)

出席議員数	24	人
賛成	13	人
反対	10	人

閉会

議会に提出されたすべての議案などを採決した後、議長が定例会の閉会を宣告します。採決の結果を市長へ送付し、市長はこれをもとに市の仕事を進めていきます。

議場では
賛成・反対の
人数が
わかります。



教えて、議会のこと

天草市議会定例会における議事の流れ

議案はどのように 審議されるの?

招集

市長が議会を招集します。ただし、必要に応じて議長が議会を招集する場合があります。

市議会には、年4回の定例会と緊急審議が必要なときに開催する臨時会があり、条例や予算などの議案を審議します。ここでは、定例会での議案審議の流れを紹介します。



本会議

開会

議長が定例会の開会を宣告します。議員定数の半数以上の出席が必要です。



議案提出

市長または議員から議案が提出されます。

提案理由の説明

議案を提出した市長または議員が、議案の説明を行います。



質疑

議案に対し、質問を行います。

委員会付託

議案などをさらに詳しく調べるために、議長が委員会(総務政策、市民生活、建設経済、教育厚生、予算決算など)に審査を委ねます。